

## 様式第二十一（第13条関係）

### 認定事業再編計画の内容の公表

#### 1. 認定をした年月日

令和2年6月29日

#### 2. 認定事業者名

NTT・TCリース株式会社

#### 3. 事業再編の目標

##### （1）事業再編に係る事業の目標

当社は、2020年2月21日にNTTファイナンス株式会社（以下「NTTファイナンス」）の100%子会社として設立し、NTTファイナンスのリース事業及びグローバル事業の一部に関する権利義務を吸収分割契約（2020年7月1日効力発生予定）により承継する予定となっている。

当社に出資予定の日本電信電話株式会社（以下「NTT」）及び東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー」）は、これまでも協業関係にあるが、更なる関係強化に向け、両社の強みを融合し協業を推進することにより、それぞれの企業価値の向上を目指す資本業務提携に合意した。

NTTファイナンスは、リース事業、グローバル事業、クレジットカード事業、ビリング事業、グループファイナンス事業を中心に、NTTグループの金融中核会社として、金融・決済サービスを提供しており、特にグループファイナンスを通じた資金の安定供給や有利子負債の圧縮により、NTTグループのROIC指標の向上に貢献している。それに伴いリース事業及びグローバル事業の運営においても、安全性をより重視した営業活動を行ってきたが、本事業再編の実行により今後は当社の経営の自由度も上がり、柔軟な意思決定のもと安全性を重視しつつも、従来以上に積極的な事業展開に取り組んでいく方針である。

##### （2）生産性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、2022年度には2019年度に比べて、有形固定資産回転率を39%向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、2022年度において当社の有利子負債はキャッシュフローの0.0倍、経常収支比率は101.3%となる予定である。

#### 4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

##### （1）事業再編に係る事業の内容

###### ①計画の対象となる事業

リース事業及びグローバル事業の一部

〈選定の理由〉

NTTファイナンスは、リース事業、グローバル事業、クレジットカード事業、ビリング事業、グループファイナンス事業を中心に、NTTグループの金融中核会社として、金融・決済サービスを提供しており、特にグループファイナンスを通じた資金の安定供給や有利子負債の圧縮により、NTTグループのROIC指標の向上に貢献している。それに伴いリース事業及びグローバル事業の運営においても、安全性をより重視した営業活動を行ってきた。

本事業再編を行うことにより、今後は当社の経営の自由度も上がり、柔軟な意思決定のもと安全性を重視しつつも、従来以上に積極的な事業展開に取り組んでいくことが可能となる。

また、NTTグループ及び東京センチュリーの相互の販路活用やリスク分担等のシナジー効果を創出するとともに、教育・ICT・医療・環境等新たな成長分野における様々な取組を積極的に展開することでこれらの想定される社会経済変動に迅速かつ的確に対応し、我が国の直面する社会的経済的課題の解決に貢献しつつ、リース事業及びグローバル事業における市場競争力・収益性の拡大に取り組む方針である。

###### ②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

当社は、NTTファイナンスよりリース事業及びグローバル事業の一部の権利義務を分社型吸収分割の方法により承継する。

その後、東京センチュリーによる出資（NTTファイナンスからの株式譲渡による）、NTTファイナンスからNTTへの当社株式現物配当を経て、最終的には、3社の合併会社となる（東京センチュリー50%、NTT40%、NTTファイナンス10%）。

なお、当該事業再編計画による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らしても持続的なものと見込まれる。また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

#### （事業の構造の変更）

- ・リース事業及びグローバル事業の一部の承継（株式を対価とする分社型吸収分割）

##### <分割会社>

名称：NTTファイナンス株式会社  
住所：東京都港区港南一丁目2番70号  
代表者の氏名：代表取締役 坂井 義清  
資本金：16,770,964,800円

##### <分割承継会社>

名称：NTT・TCリース株式会社  
住所：東京都港区港南一丁目2番70号  
代表者の氏名：代表取締役 岡田 顯彦  
分割前の資本金：1,000,000,000円  
分割後の資本金：10,000,000,000円  
発行する株式を引き受ける者：NTTファイナンス株式会社  
分割予定日：2020年7月1日

- ・株式譲渡（当社発行株式の50%を譲渡）

##### <譲渡会社>

名称：NTTファイナンス株式会社  
住所：東京都港区港南一丁目2番70号

#### （事業の分野又は方式の変更）

本事業再編により、当社及び東京センチュリー相互の販路活用やリスク分担等のシナジー効果を創出し、積極的な事業展開を行うほか、教育・ICT・医療・環境等の成長分野において様々な新しい取組を展開する予定である。

- ・「GIGAスクール構想の実現」（自治体への賃貸借による導入支援）

文部科学省より、リース（賃貸借）による端末整備のスキームが端末調達標準仕様として例示されたことを踏まえ、NTTグループをはじめとするSIベンダとの連携強化、東京センチュリーの最新かつ多様な金融機能に関する知見・ノウハウを取り入れた金融コンサルティング能力を発揮した「プロジェクト型営業」の展開。

- ・AI・5G・IoT等を活用したDX推進（ユーザやSIベンダとNTTグループとの結節点の役割）

NTTグループと東京センチュリーとの間に立つ「戦略的金融会社」として、両社グループの販路活用やリスク分担等によるシナジー効果を創出するとともにグループ会社間の結節点となり、AI・5G・IoT等新たな技術を活用したサービス提供や事業化（商用化）にリース・ファイナンスの提供を通じて貢献。

- ・放射線治療装置等高度医療機器（オーダーメイド型リース提案によるリプレース促進）

主に地域医療の中核となる公的病院における高度医療機器の更改需要に対し、高額な予算措置や導入直後からの収益性確保に悩む病院に対して、「オーダーメイド型リース」の提供を通じ地域医療の高度化・格差解消に貢献。

- ・スマートエネルギー事業（補助事業を活用した蓄電池・省エネ設備の普及）  
災害バルク等補助金を活用した燃料備蓄や蓄電池・急速充電器、再生可能エネルギー等を活用したスマートエネルギー事業について、NTT グループの環境・エネルギー分野における事業展開との連携に加え、太陽光等再生可能エネルギー事業に注力する東京センチュリーとのシナジー効果を発揮し、各種政策にも則した循環型経済社会の形成に貢献。

(2) 事業再編を行う場所の住所

NTT・TC リース株式会社  
東京都港区港南一丁目 2 番 70 号

NTT ファイナンス株式会社  
東京都港区港南一丁目 2 番 70 号

(3) 関係事業者に関する事項

該当なし

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表 1 のとおり

5. 事業再編の実施時期

開始時期：2020 年 7 月

終了時期：2023 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（2020 年 5 月末時点）

NTT・TC リース株式会社 1,025 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

NTT・TC リース株式会社 1,017 名

(3) 新規に採用される従業員数

NTT・TC リース株式会社 90 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数

出向予定人員数 0 名

転籍予定人員数 0 名

解雇予定人員数 0 名

7. その他

該当なし

別表 1

1. 事業構造の変更、事業の分野又は方式の変更の内容、期待する支援措置

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項第1号の内容		
ロ 会社の分割	<p>① 分割会社            名称：NTT ファイナンス株式会社            住所：東京都港区港南一丁目2番70号            代表者の氏名：代表取締役 坂井 義清            資本金：16,770,964,800円</p> <p>② 承継会社            名称：NTT・TC リース株式会社            住所：東京都港区港南一丁目2番70号            代表者の氏名：代表取締役 岡田 顯彦            分割前の資本金：1,000,000,000円            分割後の資本金：10,000,000,000円</p> <p>③ 発行する株式を引き受ける者：            NTT ファイナンス株式会社</p> <p>④ 分割予定日：2020年7月1日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第6号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記等の税率の軽減）</p>
法第2条第11項第2号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>NTT と東京センチュリーとの資本業務提携に基づき、当社は両社グループの販路活用やリスク分担等のシナジー効果を創出し、積極的な事業展開を行うこととする。</p> <p>具体的には、教育・ICT・医療・環境等新たな成長分野における以下の取組内容により、2022年度売上高全体の1%以上とすることを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「GIGAスクール構想の実現」（自治体への賃貸借による導入支援）</li> <li>・AI・5G・IoT等を活用したDX推進（ユーザやSIベンダとNTTグループとの結節点の役割）</li> <li>・放射線治療装置等高度医療機器（オーダーメイド型リース提案によるリプレース促進）</li> <li>・スマートエネルギー事業（補助事業を活用した蓄電池・省エネ設備の普及）</li> </ul>	

2. その他支援措置についての内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
—	—	—